

回文の おもしろさ

ん
 じとんじ
 こいよこ
 ことん

ん

first message from ISOS



ん

ん と こ ど っ こ い 良い コ ツ と こ と ん !

組織の評価を行うと、誰かがその評価作業にかかる費用を負担しなければならない。その費用の出所を分類すると3種類ある。

第一は、評価される側が負担するケース。内部監査や第三者審査がこれに相当する。内部監査を実施するための費用は、内部監査を受ける組織が支払う。ISO 9001やISO 14001の審査も、審査費用は審査を受ける組織が支払う。内部監査も第三者審査も、その費用の出所は同じである。

第二は、評価する側が負担するケース。内部監査や、顧客が供給者に対して行う第三者監査などがこれに相当する。内部監査は言うまでもないだろう。通常の第三者監査では、供給者側に監査費用を別途請求する顧客はほとんどないと思われるので、この費用は監査側の負担となる。ただ、一部の業界では、第三者監査がセクター規格による第三者審査に代替され、監査費用の負担も監査側から被監査側に移行している。ISO/TS 16949(自動車)やIAQS 9100(航空宇宙)などによる第三者審査の場合がそうである。

第三は、評価作業に直接関与していない人々が負担するケース。最近注目されているSRIがそうである。企業のCSRの取り組みを評価するSRIは、主に上場企業対象に調査を実施するが、その調査費は、ファンドが付くまでは調査機関側の持ち出しになるが、一旦ファンドが付くと、個人投資家が担ってくれる。調査会社でもなく、調査を受ける会社でもない、新しい費用負担者の登場である。

マネジメントシステム規格をそのままスペックとして使うと、監査側や被監査側が監査費用を負担することになる。しかし、その規格を点数評価可能なチェックリストに変換したとたん、お金の出所を変えることが可能となる。

すでに、「ESC 2000(倫理法令遵守マネジメントシステム)」のチェックリストである「R-BEC 001」はSRI調査票に変換され、5月にファンドが発行されている。最近では、3月に経済産業省からの委託で(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)が、「消費者志向マネジメントシステム NACS 基準」を発行するとともに、それをベースにした点数評価可能なチェックリストを作成した。このチェックリストはファンド化へのポテンシャルを持っている。さらにさかのぼると、2003年1月に公表された「クオリティマネジメントシステム—自己評価の指針」(TR Q 0006)も点数評価可能なチェックリストである。規格開発側はファンド化など思いもしていないだろうが、この指針でレベル3以上の企業が百社以上集まれば、ファンドが付く可能性は大いにある。

このように、最近のマネジメントシステム規格をベースにしたチェックリストには、お金の出所を変えるためのコツが隠されている。

* 回文からの連載は、2000年11月号の「あ」から始まって、本号の「ん」で無事終了となりました。今回の絵は、最終回ということで、「回文作成に悩む中尾と、そのイラスト化に悩む山路の図」となっております。これまでお読みいただいた読者の皆さまと、長期間にわたりすてきなイラストを描いていただいた山路みなみさんに厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

(文/中尾優作、絵とレイアウト/山路みなみ)